様式第１号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

加美町長　　殿

加美町特殊詐欺撃退電話機等購入補助金交付申請書兼実績報告書

　加美町特殊詐欺撃退電話機等購入補助金交付要綱（以下「要綱」という）第５条の規定により、下記のとおり申請いたします。また、補助金の交付が決定された場合には、下記口座へ振り込まれるようお願いします。

交付申請額　　金　　　　　　　　　　　　　円（裏面※１参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　者(補助対象者) | 住　　所：　加美町 |
| 氏　　名：　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな　　　　　　　　　　　　　） |
| 生年月日：　　　　　　　　年　　　月　　　日（　　　歳） |
| 固定電話番号： |
| 補助対象となる特殊詐欺撃退電話機等メーカー名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商　品　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　品番(型式)：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　購入店名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設置完了日：　　　　　令和　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 振込口座【申請者の口座】 | 金融機関名 |  | 支 店 名 |  |
| 種　　別 | 普通　　・　　当座 | 口座番号 |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |
| 該当箇所全てに☑してください。 | * 申請者の世帯は、加美町内に住所を有し、かつ、居住している。
* 申請年度内において、満６５歳以上のみの世帯又は６５歳以上の者が電話を受けることが多い時間帯のある世帯である。
* 町税等の滞納はしていない。
* 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する世帯ではない。
* 申請する世帯で、これまでに本要綱の補助金を受けたことがない。
* 今回、購入した特殊詐欺撃退電話機等は、この補助金の交付年度内に購入した新品である。
 |

（裏面）

|  |
| --- |
| 確　認　事　項（※１） |
| 〇補助金の額は，予算の範囲内で補助対象購入費用の２分の１の額（その額に１００円未満の端数が生じたときは，その端数を切り捨てた額）とし，７,０００円を上限とする。　　【計算方法】　　　　・１３，４８０円の特殊詐欺撃退電話機等を購入した場合　　　　　　　　１３，４８０円×２分の１＝６，７４０円　　　　　　　　１００円未満を切り捨てし、補助金交付申請額は６，７００円　　　　・１８，０００円の特殊詐欺撃退電話機等を購入した場合　　　　　　　　１８，０００円×２分の１＝９，０００円　　　　　　　　　　　　　　　　　補助金交付申請額は上限額の７，０００円※但し、国、県等の特殊詐欺撃退電話機等購入補助金の交付を受けている場合は、購入費用から当該補助金額を控除した額を購入費用とみなします。 |

|  |
| --- |
| 添　付　書　類 |
| 1. 補助の対象となる撃退装置の購入に係る領収書（申請者の氏名，商品名，購入金額，購入日および購入店名が明記されている領収書）の写し

（２）申請者の氏名，住所及び生年月日が確認できる公的書類の写し　　　（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）（３）補助金の振込先となる申請者の口座番号が分かる通帳、又はキャッシュカードの写し |